ラーケーション「体験活動推進日」取得申請書

※ラーケーション取得日の1週間前までに提出してください。

「体験活動推進日」とは

茨城県立土浦工業高等学校

これからの社会では、自己の在り方生き方を考えながら、課題を発見し解決していくことのできる力が求められます。そのような力を身に付けるために、地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験活動を通して学んでいくことができる日です。

Ħ	(得)	する前の確認項目(生徒・保護者が伴に確認しチェックを御記入ください。)
		上記の体験活動推進日の意義について理解しました。(担任からの説明があった。パンフレット参照)
		学校が示す「体験活動推進日を取ることができない日 (期間)」を確認しました。(裏面)
		体験活動推進日の取得日は、学校は欠席になりません。「出席停止・忌引き等」の扱いとなり、生徒指導要
		録及び調査書にも記載されます。
		体験活動推進日の取得により、学校で受けることができなかった授業の内容は、生徒自身が課題・自習等
		により補います。また、部活動等の公欠者と同様に、各教科から指示が出る場合もあります。
		実技等を伴う授業は、補習・レポート等を行うことがあります。
		体験活動推進日は学校管理下での活動ではないため、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対
		象外となるため、ケガ等の保険は適用外です。
		体験活動推進日の期間は年度内最大5日以内であれば連続でも数日単位でも取得可能です。(半日・時間
		単位では取得できません)
		届出は本用紙を保護者が記載し、取得実施日の一週間前までに提出します。
		「体験活動推進日」実施終了後、1週間以内に指定の活動報告書を提出します。
	取	得申請内容 】以下の 日程で体験活動推進日の取得を申請します。
	取得	字中請日:令和 年 月 日() ~ 令和 年 月 日()
		日間(通算 回目、 日)
	活動	が場所 : (
	活動	加目的 : (
		スティップ スティッション はん おいま は おいま は まま と
	_	
		保護者氏名
L)	(下当	学校記入欄 令和 ()年 ()月 ()田 ()曜日 受理
	()科()年()組()()保護者様
	以7	での日程での体験活動推進日の取得を承りました。
	令和	口年月日()曜日 ~ 令和年月日()曜日
		日間(通算回目、日)

科 年 組

担任

印

「体験活動推進日を取ることができない日(期間)」

- ・定期考査期間(考査実施日を含め、前後1週間(5授業日)の範囲を含む)
- ・追考査、追認考査該当者は、当日、それに伴う補習期間
- ・学びの基礎診断、学年・学科・クラス単位で行う検定試験日(計算技術検定・情報技術検定 等)
- ・学年・学科・クラス単位で行う適正検査 (クレペリン検査、職業適性検査等)
- ・学校行事 【 始業式、終業式、離任式、卒業式、避難訓練、修学旅行、企業・工場見学、球技大会、体育祭、 文化祭、身体測定、体力測定、個人写真撮影日、教科書販売日、教室移動日、保護者面談期間、 成績相談会(該当生徒のみ) 】
- ・クラス編成期(オリエンテーション期間・(1学年は4月最終授業日まで))
- ・休業日 【 春休み、夏休み、冬休み、入試に伴う家庭学習の日 】